

革新的な取り組みに必要な設備を導入したい

2025年 4/11(金)～申請受付開始 **ものづくり補助金**

中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた新商品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援する補助金です。

■対象・基本要件

以下の要件を満たす事業計画を策定した中小企業・小規模事業者等が本補助金の対象となります。

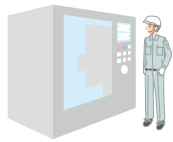
- ①付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加
- ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上又は給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加
- ③事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
- ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等(従業員21名以上の場合のみ)の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。



■取り組み別に2種類の枠が設けられています

■製品・サービス高付加価値化枠

概要	革新的な新製品・新サービス開発の取り組みに必要な設備・システム投資等を支援
補助上限額 (補助下限額100万円)	従業員数5人以下 750万円、6～20人 1,000万円、21～50人 1,500万円、51人以上 2,500万円
補助率	中小企業 1/2、小規模企業・小規模事業者及び再生事業者 2/3
補助対象経費	機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費



■グローバル枠

概要	海外事業を実施し、国内の生産性を高める取り組みに必要な設備・システム投資等を支援
補助上限額 (補助下限額100万円)	3,000万円
補助率	中小企業 1/2、小規模企業・小規模事業者 2/3
補助対象経費	機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費(グローバル枠のうち、海外市場開拓(輸出)に関する事業のみ) 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費



check! 詳細については、公募要領をご確認ください。
<https://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html>



省力化に取り組むたい

2025年 2/28(金)～一部運用変更 **中小企業省力化投資補助金**

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援します。

省力化投資補助金には、カタログに掲載された汎用製品から選択して導入する「カタログ注文型」と人手不足解消に効果があるデジタル技術等を活用した設備を導入するための「一般型」の2種類があります。



カタログ注文型 **随時募集中** ※本事業は省力化を目的としており、新規事業は対象とはならない。

中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3% 向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

■補助対象製品

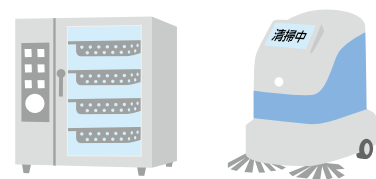
補助対象としてカタログに登録された製品等

■補助上限額 ※賃上げ要件を達成した場合、()内の値に補助上限額を引き上げ

従業員数 5名以下 200万円 (300万円)
 従業員数 6～20名 500万円 (750万円)
 従業員数 21名以上 1,000万円 (1,500万円)

■補助率

1/2 以下



補助金を活用して、事業をステップアップしよう

令和6年12月に成立した令和6年度政府補正予算において、中小企業・小規模事業者に関係する予算として、新事業進出や事業規模拡大、生産性向上や省力化等を目的とした補助金事業の実施が決まりました。

人手不足や物価高騰など経営環境が大きく変化する中で、売上拡大に向けた新たな取り組みや業務の効率化は、持続的な経営において必須の取り組みとなってきました。

今月号では、「販路拡大」「設備投資」「省力化」の3つに注力した補助金をご紹介します。

厳しい経営環境を打破するために、国の支援をフル活用し、経営体質の強化を図っていきましょう。



販路開拓に取り組むたい

受付開始 **未定** **小規模事業者持続化補助金(通常枠)**

経営計画に基づく販路開拓の取り組みにかかる経費の一部を補助することで、地域の雇用や産業を支える小規模事業者を支援します。

■対象

小規模事業者 ※小規模事業者とは…中小企業基本法第2条第5項に規定する常時雇用する従業員20人以下(商業(卸売業・小売業)・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)は5人以下)の事業者等

■要件

経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者

■補助上限金額

50万円(特例を活用した場合は最大250万円)

■補助率

2/3(賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4)

■特例

- ①インボイス特例(補助上限金額+50万円) 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- ②賃金引上げ特例(補助上限金額+150万円) 事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

■対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、開発費、資料購入費、借料、設備処分費、委託・外注費(税理士等への相談・コンサルティング費用など)

■事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。

事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

※創業後3年以内で一定の条件を満たした小規模事業者向けの「創業型」もございます。申請要件は「通常枠」と異なりますので、ご注意ください。

一般型

3月受付 開始予定

※本事業は省力化を目的としており、新規事業は対象とはならない。

中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率 4% 向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

補助対象製品

機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費

補助上限額

＊下記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。最低賃金引上げ特例事業者、各申請枠の上限額に達していない場合は除く。

従業員数 5 名以下	750 万円	(1,000 万円)
従業員数 6 ～ 20 名	1,500 万円	(2,000 万円)
従業員数 21 ～ 50 名	3,000 万円	(4,000 万円)
従業員数 51 ～ 100 名	5,000 万円	(6,500 万円)
従業員数 101 名以上	8,000 万円	(1 億円)



補助率

中小企業 1 / 2 小規模・再生 2 / 3

※補助金額 1,500万円までは1/2 もしくは 2/3。
補助金額 1,500 万円を超える部分は 1/3。

check!

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、
必ず公募要領をご確認ください。
<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



補助金の申請方法は？

補助金の申請はオンラインで行います。また、**G ビズ ID プライムのアカウント**が必要です。
アカウントの発行にはお時間がかかることがあります。
詳しくは、ホームページをご確認ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



※本記事は、令和 7 年 2 月 18 日時点の情報をもとに作成しております。各種補助金の詳細については、
ホームページをご確認ください。<https://mirasapo-plus.go.jp/>



岐阜県の施策のご紹介

岐阜県では、令和 7 年度「小規模事業者パワーアップ応援補助金」を以下のとおり実施予定です。

※現時点（令和 7 年度予算案ベース）の内容のため、変更が生じる場合もあり得ますのでご注意願います。

①概要

「稼ぐ力」の強化に取り組む小規模事業者への支援

- ・売上増加につながる事業規模拡大や業態転換等に意欲的に取り組む小規模事業者に対し、経費の一部を補助
- ・特に、マイクロワーク※（超時短勤務）など「新たな働く環境づくり」に取り組む事業者を重点的に支援
※業務を細分化することにより短時間の就労を可能とするもの。

②予算額

5 億円（R 6 年度：3 億円）

③補助対象者

県内に主たる事務所を有する小規模事業者

④補助率

1/2 ～ 2/3 以内

⑤その他

これまでの採択事案から参考となる成果事例を取りまとめ、ホームページで紹介しています。是非、事業者の皆様の参考としていただきますようお願いします。

<https://www.gifushoko.or.jp/business/cacegifu/>

